

【現行計画】

第1 農用地利用計画

- 1 土地利用区分の方向
 - (1) 土地利用の方向
 - ア. 土地利用の構想
 - イ. 農用地区域の設定方針
 - (ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針
 - a. 集落区域内に介在する農用地
 - b. 自然的条件からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地
 - c. その他
 - (イ) 現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針
 - (ウ) 現況森林・原野等についての農用地区域の設定方針
 - (2) 農業上の土地利用の方向
 - ア. 農用地等利用の方針
 - 高山地区
 - 上宝地区
 - イ. 用途区分の構想
 - 高山地区
 - 上宝地区

2 農用地利用計画

第2 農業生産基盤の整備開発計画

- 1 農用地利用計画
- 2 森林の整備その他林業の振興との関連
- 3 他事業との関連

第3 農用地等の保全計画

- 1 農用地等の保全の方向
- 2 農用地等の保全のための活動

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

- 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向
 - (1) 認定農業者の農業経営の目標
- 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策
 - (1) 農地等の権利移動に関する方策
 - ア. 農地移動適正化あっせん事業
 - イ. 農用地利用集積事業
 - ウ. 農地保有合理化促進事業
 - エ. 農地利用集積円滑化事業
 - (2) 地域農業集団化対策
 - (3) 農用地の集団化対策
 - (4) 農作業の受委託、共同化対策
 - (5) 遊休農地、耕作放棄地解消対策
- 3 森林の整備その他林業の振興との関連

第5 農業近代化施設の整備計画

- 1 農業近代化施設の整備の方向
- 2 近代化施設整備計画

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

- 1 農業を担うべき者のための支援活動

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

- 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標
- 2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策
- 3 森林の整備その他林業の振興との関連

第8 生活環境施設の整備計画

- 1 生活環境施設の整備の目標

第9 附図

- 1 農用地利用計画図(附図1号)

【見直し(案)】

第1 農用地の利用

- 1 土地利用区分の方針
 - (1) 土地利用の方針
 - (2) 農用地区域の設定方針
 - ① 現況農用地についての農用地区域の設定方針
 - ア. 集落区域内に介在する農用地
 - イ. 自然的条件からみて、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地
 - ウ. その他
 - ② 現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針
 - ③ 現況森林・原野等についての農用地区域の設定方針
 - (3) 農業上の土地利用の方針
 - ① 農用地等利用の方針
 - ア. 土地改良等を実施した農地
 - イ. 急傾斜地等条件不利な農地
 - ウ. 耕作不可能な農地
 - ② 用途区分別の方針
 - ア. 農地
 - (ア) 田
 - (イ) 畑
 - (ウ) 樹園地
 - イ. 採草放牧地

2 農用地利用計画

第2 農業生産基盤の整備開発

- 1 農業生産基盤の整備方針
- 2 森林の整備その他林業の振興との関連

第3 農用地等の保全

- 1 農用地等の保全の方針
- 2 農用地等の保全のための方策

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進

- 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方針
 - (1) 認定農業者の農業経営の目標
- 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策
 - (1) 農地等の権利移動に関する方策
 - ① 農地移動のあっせんを実施
 - ② 農用地の利用集積を促進
 - ③ 農地中間管理事業の活用
 - ④ 農地利用集積円滑化事業の活用
 - (2) 地域農業集団化に関する方策
 - (3) 農用地の集団化に関する方策
 - (4) 農作業の受委託、共同化に関する方策
 - (5) 遊休農地、耕作放棄地解消に関する方策
- 3 森林の整備その他林業の振興との関連

第5 農業近代化施設の整備

- 1 農業近代化施設の整備の方針

第6 農業を担うべき者の育成・確保

- 1 農業を担うべき者のための支援活動

第7 農業従事者の安定的な就業の促進

- 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標
- 2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策
- 3 森林の整備その他林業の振興との関連

第8 生活環境施設の整備

- 1 生活環境施設の整備の目標

第9 附図

- 1 農用地利用計画図(附図1号)

【見直しのポイント】

・計画全体の項目整理と表現の見直し

・「ア. 土地利用の構想」の項目削除、内容は変更なし

・各地区の利用状況や方針に同様の傾向があり、農地区分の視点で市の統一した表記とし、ア～ウを新たに設定

・各地区の用途に同様の傾向があり、用途区分の視点で市の統一した表記とし、ア. 農地(ア)～(ウ)、イ. 採草放牧地を新たに設定

・残土の有効活用を追加

・事業完了による項目の削除

・農地中間管理機構の設立により事業活用を追加

・施設完成による項目の削除

・就農支援ネットワークを活用した取り組みを追加

・6次産業化、農業の複合経営への取り組みを追加

・農業を取り巻く環境の変化を反映